

# SHIBUYA AWARDS 2017 GUIDE LINE

---

## 【作品搬入、展示、搬出に関して】

1 作品の当日の展示設営、及び撤去搬出作業は応募者自身若しくは応募者が委託した者が行います。

2 主催者は応募作品を展示する環境を用意致します（木造作白壁面・展示作品への照明）

※会場では電源貸出の用意はございません。電気を使用する作品は自家発電及び電池で対応下さい。

※当委員会の取り決めにより以下の作品は審査対象外となります。

- 展覧会運営上支障のある作品（悪臭、腐敗、著しく破損等の恐れのある作品、来場者や施設、他の作品に対して危害等を加える恐れのある作品）
- 動物、生命体、十分な対策を行わない植物、土など害虫等が発生する恐れのある作品
- 法令、公序良俗に反する作品

募集規定等に違反する作品、または第三者の権利（著作権、肖像権等）を侵害する作品であることが明らかになった場合、受賞入選を取り消す場合があります。また第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、主催者は一切の責任を負わず、費用負担など含め、応募者が対処するものといたします。

3 作品の搬入・搬出に係る、器具工具およびそれらを含む費用（梱包料・輸送料・輸送保険料・交通費等）は、すべて応募者のご負担となります。

4 作品（額縁を含む）の搬入・搬出・移動・保管中の破損、紛失等のトラブルに関しては、主催者は一切の責任を持ちません。また、作品（額縁を含む）に関しての第三者からの権利侵害、損害賠償などの主張がなされたときは、主催者は一切の責任を持ちません。

5 主催者は、展示会において展示作品の保管に関して最大限の注意いたしますが、作品の素材または構造による損傷、不可抗力、不測の事態による作品の損傷などにおきましては、主催者は一切その責任を負いません。保険が必要な方は各自、付保をお願いいたします。

（応募規約から抜粋）